

(第三種郵便物認可)



勉強会の様子

請求ベース約款等で勉強会

講師はウインライフ 小野氏

協賛 大阪代和

大阪代和・和泉支部(池田達哉支部長)は、7月26日午後6時30分から岸和田まごかホールで勉強会を開催した。勉強会のテーマは「請求ベース約款と事故

発生ベース約款」。講師は株式会社ウインライフの小野力氏。まず、同氏は、請求ベース約款と事故発生ベース約款が問題となり、医師賠償責任保険の保険金支払について争いとなっ

た判例(平成18年東京高裁)を紹介。損保代理店が扱いを間違えた場合には顧客から賠償請求を受ける可能性がある」と指摘した。

多くの損害保険商品は事故が実際に発生した日

を事故日とする「事故発生ベース約款」だが、中小企業PLや医師賠償、雇用賠償などには被害者などからの損害賠償請求日を事故日とする「請求ベース約款」が採用されている。例えば、請求ベース約款である中小企業PLを満期時に事故発生ベースの生産物賠償に切替えた場合、保険会社が同じであっても保険金が支払われない事故が起きる可能性がある。

このような「接続問題」を起さないように「遡及日を含ませる」など代理店として気を付けるべきポイントを4パターンに分けて解説した。また、最近の傾向として雇用賠償など請求ベース約款の特約が増え、遡及日を含ませることもできなくなっている問題を指摘。業界として対策を考える必要があると述べた。

最後に、代理店賠償も請求ベース約款であり、日本代和の代理店賠償から他社へ切替えた場合にも同様の問題が発生するとの説明があった。

参加者からは「日頃あまり意識していなかったが、代理店として注意す

べき問題点が解って参考になった」などの感想が出された。